

ドライブレコーダーの設置及び運用について

豊鉄タクシー株式会社では、安全運行及び接客サービスの向上を目的として、タクシー車両及びコミュニティバス車両にドライブレコーダーを設置しております。

万一、運行中に事故やトラブル等が発生した場合に、ドライブレコーダーのデータを解析し、原因の究明及び状況の確認を行うことにより、事故防止の対策や乗務員の安全教育への活用などにより、お客様の安全確保や接客サービスの向上に活用してまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎ドライブレコーダーの設置と運用について

- ・車両内のドライブレコーダー（車両内外の画像・音声を記録するカメラ機能付き）により、車両内外の運行中の映像や音声及び運行データを記録します。
- ・取得したデータの活用方法について
 - （１） 事故やトラブル等の状況の確認と分析及び原因の究明
 - （２） 安全運行を行うための教材の作成や安全運転教育への活用
 - （３） ヒヤリハット情報の収集
 - （４） 安全運転指導の実施
 - （５） 乗客サービス向上教育への活用
- ・個人情報保護について
車両内外で記録された映像・音声等に含まれる個人情報の取り扱いについては、個人情報保護条例や当社の内規により管理者を定める等、適正な運用に努めております。従って法令で定められている場合を除き第三者に提供することや、事故防止等の導入目的以外に利用することはありません。
- ・ドライブレコーダーを設置している車両については、防犯カメラを搭載及び作動中である旨のステッカーを貼付し、利用されるお客様にお知らせをしております。

以上